

令和5年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 34,712 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 509,348 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	116,087	55,928	27,758	0	3,653	28,748
	高齢者福祉事業	113,208	0	813	28,832	9,421	74,142
	児童福祉事業	90,716	22,737	9,050	7,036	5,851	46,042
	小計	320,011	78,665	37,621	35,868	18,925	148,932
社会 保険	国民健康保険事業	17,399	2,595	7,483	0	825	6,496
	後期高齢者医療事業	16,799	0	9,069	0	872	6,858
	介護保険事業	46,893	1,947	996	0	4,955	38,995
	小計	81,091	4,542	17,548	0	6,652	52,349
保健 衛生	保健衛生事業	93,244	470	5,911	11,492	8,498	66,873
	保健予防事業	15,002	8,472	65	811	637	5,017
	小計	108,246	8,942	5,976	12,303	9,135	71,890
合計		509,348	92,149	61,145	48,171	34,712	273,171

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。